

## 【山梨県】

### 県の契約についての県内中小企業者の 受注機会の確保に係る推進方針

県は、中小企業者を取り巻く厳しい情勢を踏まえ、中小企業者の自主的な努力を助長するよう配慮しながら、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、県の調達する物品、工事及び役務（以下「物品等」という。）の発注にあたり、予算の適正かつ効率的な執行に留意しつつ、中小企業者、特に県内中小企業者の受注機会の増大に努めるものとする。

#### 1 中小企業者に対する発注情報の提供

県は、中小企業者の受注機会の増大を図るため、物品及び役務の調達について発注計画等必要な情報を把握し、山梨県中小企業団体中央会を通じ、広く中小企業者への提供に努めるものとする。

また、工事等については、発注見通し及び入札・契約に係る情報の公表に努めるものとする。

#### 2 官公需適格組合等の活用

県は、官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るよう努めるものとする。

特に、官公需適格組合については、関係機関に対し、制度の周知に努めるものとする。

### **3 指名競争契約等における受注機会の増大**

県は、物品等の発注を指名競争によって行う際には、できる限り、中小企業者（共同企業体を含む。）を指名するとともに、極力同一資格等級区分内の者による競争を確保するなどして、中小企業者の受注機会の増大を図るよう努めるものとする。

また、特に、少額の契約案件にあつては、中小企業者の受注機会の増大を図るよう努めるものとする。

### **4 分離・分割発注の推進**

県は、物品等の発注にあたって、価格面、数量面、工程面等からみて分離・分割して発注することが適切であるかどうかを十分検討し、中小企業者に分離・分割して発注を行うよう努めるものとする。

なお、公共工事においては、公共事業の効率的執行を通じたコスト縮減を図る観点から適切な発注ロットの設定が要請されているところであり、かかる要請を前提として可能なものは、分離・分割して発注を行うよう努めるものとする。

### **5 計画的発注の推進**

県は、物品等の発注にあたっては、できる限り、計画的な発注を行うとともに、適正な納期又は工期を設定するよう配慮するものとする。

### **6 適正価格による発注**

県は、中小企業者に物品等を発注するにあたっては、需給状況、原材料価格の実情等を勘案し、適正な価格での発注に配慮するものとする。

## 7 中小建設業者に対する配慮

県は、中小建設業者を取り巻く現下の厳しい諸情勢にかんがみ、特に公共工事の発注にあたっては、中小建設業者に対し特段の配慮を払い、その受注機会の増大に努めるものとする。

## 8 県の契約についての相談窓口の設置

県は、県の契約の受注に意欲的な中小企業者の受注能力の向上に資するよう、中小企業者の相談に応じ、資格登録、入札に関する手続等について情報を提供する等必要な指導に努めるものとし、産業労働部に相談窓口を設置するものとする。

## 9 県産品の利用促進

県が行う各種行事における物品の発注にあたっては、県内中小企業者の商品、製品の活用に努めるものとする。

平成14年8月28日策定

平成23年7月1日最終改正

## やまなしトライアル発注商品等認定制度とは

本制度は新商品の市場への普及拡大（販路開拓）を支援するため、県内に主たる事務所を有する中小企業者が商品化した新商品（防災用以外の飲食料品、農水産物、医薬品、医薬部外品、化粧品、工事における工法又は技術は除く。）又は新役務のうち、県が定める基準を満たすものを「やまなしトライアル発注商品等」として認定し、県の機関が試験的に発注しやすくする制度です。

### 認定のメリット

- ① 契約金額にかかわらず、山梨県との随意契約が可能になります。
- ② 使用後の評価をもとに、商品等の更なるブラッシュアップにつなげることができます。
- ③ ホームページやパンフレット等により広く新商品がPRされます。

知事が新商品・新役務及び事業者を決定し、認定書を交付します。

認定有効期間は、認定の日から3年を経過した日が属する年度の末日までです。

※ 随意契約有効期間が切れた後も届出があれば、認定の日から5年以内は「やまなしトライアル発注商品等」と称することができます。

### 経緯

#### 制度面の制約

- ・地方公共団体の契約は一般競争入札が原則
- ・指名競争入札しようにも実績がないため事業者登録ができない



企業の声・新商品を作っても販売実績がないため門前払いをされる  
・営業に行っても「官公庁での受注実績はあるの？」と聞かれる

平成18年度から「山梨県新商品生産による新事業分野開拓者認定制度」として本制度の前身がスタート。平成28年2月に「やまなしトライアル発注商品等認定制度」として、新商品の生産、新役務の提供を行う事業者の販路開拓を支援する制度へと改正を行いました。

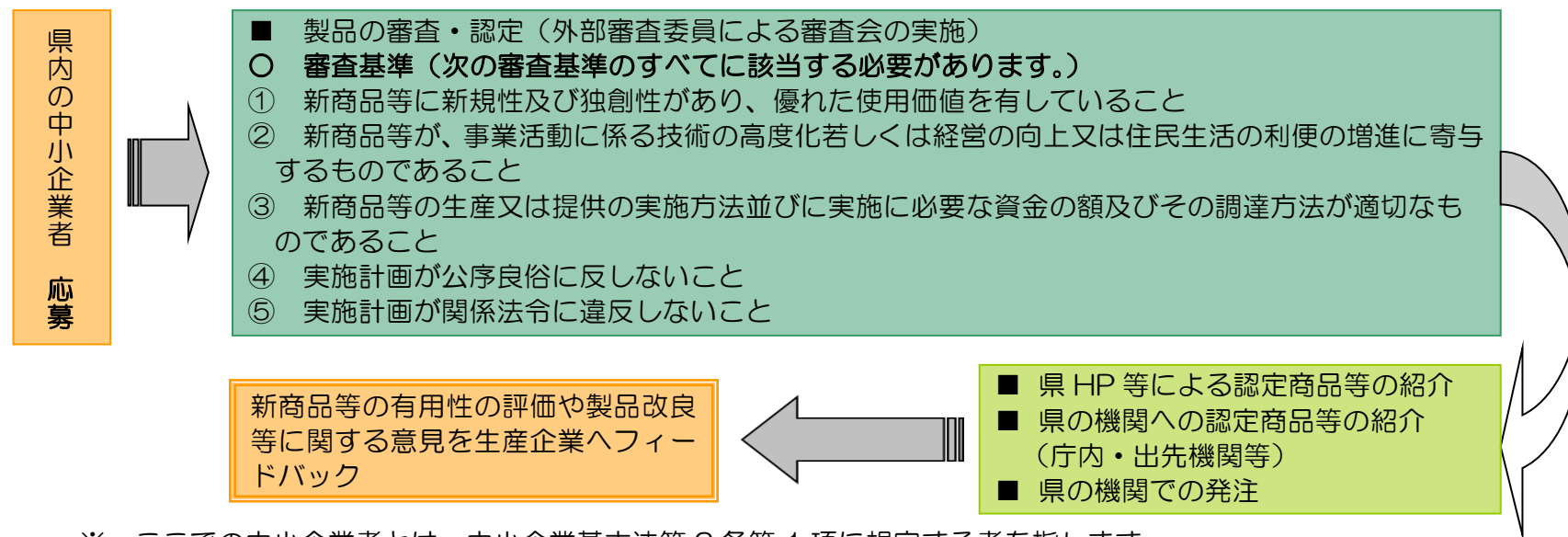
## やまなしトライアル発注商品等認定制度の対象となる「新商品等」

この制度において対象となる新商品等は、次の各号のいずれにも該当するものとします。

- ① 県内事業所において自ら企画・開発し、販売元となる自社の製品（他社で生産された商品を仕入れて販売するのは対象外。）又は県内事業所において自ら企画・開発し、主たる部分を自ら提供する役務であること。
- ② 新商品等の販売又は提供に関し必要な許可・認可・資格等を有しているもの。
- ③ JIS規格等品質及び安全性に関する基準に合致しているもの。
- ④ 他者の知的財産権を侵害していないもの。
- ⑤ 県の機関での用途が見込まれるもの。

※ 防災用以外の飲食料品、農水産物、医薬品、医薬部外品、化粧品、工事における工法又は技術は除きます。



## やまなしトライアル発注商品等認定制度の流れ



※ ここでの中小企業者とは、中小企業基本法第2条第1項に規定する者を指します。

※ 認定実績（令和4年9月1日現在）は、合計80商品、2役務です（75事業者）。


※ 現在認定期間中の商品等は、令和元年度以降に認定された21件です。

新商品名	プロジェクタースタンプ（投影型ハンコ）
機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ハンコに搭載されているLEDが点灯し、押印する箇所に印面が投影される仕組みを持ったハンコ</li> <li>■ ハンコを手で持つと皮膚抵抗スイッチにより、プラス極とマイナス極の電極に同時に触れることで、LEDが点灯する。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div>
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 印影の投影により、まっすぐ捺印することができ、印影を目視することで、押印場所を確認しながら押印することができる。また、捺印前に投影することで、朱肉が均一についているか確認できる。</li> <li>■ サイズは認印用のφ12サイズと実印・法人印用のφ18サイズ</li> <li>■ 表面加工は、鏡面タイプと梨地タイプ</li> </ul>
認定期間	令和元年5月10日～令和5年3月31日

新商品名	KB-eye for 交通制御
概要	<p>■ 道路工事等における片側交互通行時に通行車両・混雑状況等の映像を AI が分析・判断し、自動で交通制御を行うシステム</p>  <p>The image shows a traffic control device consisting of a black tripod-mounted camera on the left and a vertical digital display on the right. The display shows a police officer in a blue uniform and white helmet, with the Japanese word '止まっ' (Stop) written in red on a white background above and below the officer's image. The device is on a small black base with wheels.</p>
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 車両の通行状況・混雑状況を AI が学習し、現場毎に最適な交通制御を行うことができる</li> <li>■ 通常必要な交通誘導員数よりも少ない人数で通行規制を行うことができ、慢性的な人手不足である交通誘導員の省力化を図ることができる</li> <li>■ カメラを使用している特性上、交通制御を行うのと併せて通行量のデータを収集することができる</li> </ul>
認定期間	令和3年2月22日～令和6年3月31日

<p>新 商 品 名</p>	<p>圃場情報収集 IoT システム</p>
<p>概 要</p>	<p>■ ソーラー発電の電力でセンサーを動かし、圃場の気温・湿度・気圧・土壌水分・定点写真等のデータをリアルタイムで収集・閲覧することができる IoT システム</p> 
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ソーラー発電を採用しているため、電源が確保できない場所でも設置が可能</li> <li>■ 収集したデータはクラウドサーバー上に保存され、可視化ツールによりPCやスマートフォンから状況を確認することが可能</li> <li>■ 収集したデータが設定した閾値を超えると、メールで通知</li> <li>■ 経験や勘に頼った生産方法から、収集したデータに基づく予測が可能となり、作業の効率化・品質向上が期待される</li> </ul>
<p>認 定 期 間</p>	<p>令和2年6月4日～令和6年3月31日</p>



新商品名	呼吸が楽な使い捨てマスク、使い捨てマスクの呼吸補助具
概要	<p>■ 吊すように装着して、下部のワイヤーを動かすことで呼吸を楽にするマスク。市販の一般的な不織布マスクに後から取り付ける、アタッチメントタイプの「耳かけ」及び「ワイヤー」からなる呼吸補助具</p> 
特徴	<p>■ 顔とマスクの間に隙間ができて呼吸が楽になる。下部のワイヤーを曲げることで隙間を塞ぎ、簡単に顔とマスクを密着させることが可能</p> <p>■ 呼吸機能が弱くマスク装着が困難な方へ、市販マスクの代替品として提案可能</p> <p>■ マスクのバリアフリー化を主目的に開発、高齢者のみならず、マスクの弊害に苦しむ若い人の生活シーンでも利用できる。</p>
認定期間	令和4年2月18日～令和7年3月31日

## 山梨県内中小企業者向け官公需契約実績の推移

単位：百万円

	令和元年度			令和2年度			令和3年度			
	官公需契約 総実績額 A	県内中小 企業者向け 契約実績額 B	B/A (%)	官公需契約 総実績額 A	県内中小 企業者向け 契約実績額 B	B/A (%)	官公需契約 総実績額 A	県内中小 企業者向け 契約実績額 B	B/A (%)	
物件	6,015	4,706	78.2%	8,762	6,200	70.8%	7,615	6,048	79.4%	
工事	68,851	63,925	92.8%	70,870	63,790	90.0%	75,345	66,172	87.8%	
役務	34,354	23,243	67.7%	36,739	20,187	54.9%	38,952	24,763	63.6%	
合計	109,220	91,874	84.1%	116,371	90,177	77.5%	121,912	96,983	79.6%	
令和3年度 中小企業向け契約実績額(合計)				102,756			前 年 度 比	+5,541	+6,806	
令和3年度 中小企業向け契約比率(合計)				84.3%				104.8%	107.5%	+2.1%
令和3年度 新規中小企業向け契約実績額(合計)				22						
令和3年度 新規中小企業向け契約比率(合計)				0.0%						